

議会受付番号	鎌議第 1276 号
質問者	上畠 寛弘 議員
答弁する者	(経営企画部行革推進課、総務部管財課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

旧図書館について方針転換等について

2 質問の要旨

- 1 旧図書館についてはすでに解体に係る費用について我々議会に於いて予算を可決していたにも関わらず、市長は突然の方針転換を行ったが、そもそも方針転換を決定するよりも前に前川議長、吉岡副議長への説明や意見伺いは行ったのか。その日時はいつか。
- 2 議会で可決されていたにも関わらず、この方針転換については重大との認識はあるか。
- 3 何故、全員協議会で報告をしなかったのか。議会軽視か。理由を述べよ。
- 4 前川議長から、方針転換について意見や抗議はあったのか。あったならば、その内容と日時を明らかにせよ。
- 5 吉岡副議長から、方針転換について意見や抗議はあったのか。あったならば、その内容と日時を明らかにせよ。
- 6 旧図書館の方針について、現副議長、現議会運営委員会副委員長から、過去にそもそも意見など市当局への働きかけはあったのか。その内容と日時はいつか、明らかにせよ。

3 答弁

- 1 旧図書館の方針転換について、前川議長、吉岡副議長への説明等は行っておりません。
- 2 議会の議決は非常に重いものと捉えています。
しかしながら、旧図書館の解体・撤去の補正予算を提案させていただいた時と、状況が変わってきたことから、方針を転換し、今定例会において、新たな方針をご説明し、ご審議をお願いする予定としているところです。
- 3 子どもの家の待機児童対策、市役所の執務室不足という喫緊の課題に少しでも早く対応するため、9月定例会に補正予算として提案いたしました。
- 4 前川議長から、方針転換についての特段の意見や抗議はいただいておりません。
- 5 吉岡副議長から、方針転換についての特段の意見や抗議はいただいておりません。
- 6 現副議長、現議会運営委員会副委員長から、市当局への働きかけはありません。